

自分のアイデアを
カタチにしたい

令和7年度

商店街等

次世代リーダー創出

実践事業費補助金

青森県では、商店街の活性化を図るため、商店街団体等が作成した活性化プランを具体化し実践するのに要する経費に対し補助します。

1 補助対象事業者

商店街団体、任意の若手商業者グループ

2 補助対象事業

令和7年度商店街等次世代リーダー養成塾の受講生等が作成した活性化プランを具体化し、実践するための事業を対象とします。

○トライアル事業

商店街や地域商業を取り巻く環境の変化を捉え、商店街団体等が新たに活性化プランを作成した上で、実践する商店街や地域商業活性化のための事業（※）

（例）・共通デザインによる看板、垂れ幕の作成

・観光客やインバウンド向け商店街マップの作成

・まちゼミ、夜市、シャッターアート展などイベント

○魅力発信事業

商店街団体等が新たに活性化プランを作成した上で、まちづくり会社、特定非営利活動法人等、外部機関と連携し、商店街を含む地域の魅力を発信する事業（※）

（例）・SNSを活用したイベント情報、個店の魅力、空き店舗情報等の発信

・PR動画の作成

（※）活性化プランの作成や実践にあたり、県の「商店街等次世代リーダー養成塾」や市町村・商工団体等が開催する商店街の活性化に向けたセミナーを受講している、または、商工団体等の支援（経営指導員のアドバイス等）を受けているものに限る。

※裏面につづく

3 補助対象経費

(1)謝金

委員・講師・研究員等外部専門家に対する謝金

(2)旅費

委員・講師・研究員等外部専門家に対する旅費、職員・役員等に対する旅費

(3)事業実施に係る経費

会議費、会場借料、交通費、資料作成費、通信運搬費、雑役務費、店舗等賃借料、内装・設備・施工工事費、景観整備費、無体財産購入費、プロバイダ契約料・使用料、回線使用料、広報費、イベント費、借料・損料、備品費、消耗品費、委託費、印刷製本費、光熱水費、その他の経費（その他知事が特に必要と認める経費）

4 補助率及び補助限度額

- ・補助率2分の1に相当する額
- ・上限30万円、下限10万円

5 申込方法

申請書に必要書類（事業計画書等）を添付して提出してください。

交付要綱や申請書類等は下記ページ（QRコード）からダウンロード可能です。

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/chikikigyo/R7shoutengai-hojokin.html>



6 募集期間

随時（申請要件を満たしたもののから先着順に採択し、予算がなくなり次第終了します。）

※募集事業実施期間は、事業開始（補助金交付決定後）から令和8年2月27日（金）までです。

※補助金の交付は補助事業完了後となります。

7 留意事項

補助金の交付決定を受けた場合、県が行う補助事業の内容や成果の紹介等のPRへのご協力をお願いします。

お問い合わせ

青森県経済産業部地域企業支援課
〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1 南棟4階

TEL : 017-734-9134（担当：山田）
MAIL : kigyoshien@pref.aomori.lg.jp